

第3章 転機を迎えた檜葉町の仮設住宅自治会

3.1 帰還にむけた環境変化でゆらぐ仮設住宅自治会

檜葉町は2015年9月5日に全町で避難指示解除となったものの、本稿執筆時点（2016年11月末）で帰町者は町民の1割未満の700名にわずかに足りない程度に留まっている。檜葉町役場による避難指示解除に向けた動きは町長の帰町に関するコメントが掲載された町広報の2015年8月号にまとめられている（表1）。

表1 避難指示解除に向けた町の動向

年	月	主な出来事
2014	3	町帰町計画策定(24項目の考慮要件を提示)
	5	町による帰町判断 (諸条件が整うことを前提に早ければ平成27年春以降帰町)
	6	町役場に帰町準備室発足(建設・産業振興・放射線関係課)
	7	仮設共同店舗"ここなら商店街"オープン
	10	国によるフォローアップ除染開始 環境省による家屋解体開始
2015	1	国と町議会との意見交換会開催 ならば復興加速円卓会議開催
	3	町議会全員協議会、行政区長会での準備宿泊について協議
	4	「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」開始(6日～)
	5	国による住民懇談会 1回目(4月25日～) 2回目(6月19日～)
	6	町議会全員協議会、行政区長会へ避難指示解除について説明
	7	原子力災害現地対策本部から、9月5日避難指示解除を伝達
	9	5日避難指示解除

これによると2014年3月に帰町計画を策定し、同年6月に町内の本庁に帰町準備室を設置、町役場敷地内に仮設共同店舗をオープンさせ、一時帰宅者等のいわば「集いの場」を設けた。年明けの1月に避難指示会場に向けた諸会議が開催され、3月に全員協議会と行政区長会にて「準備宿泊」について協議が行われ、翌4月から開始された。これらを受けて5月以降、国による住民懇談会、全員協議会や行政区長会での説明を行い、7月の原子力災害現地対策本部からの伝達を受けて解除に至ったのである。

こうした大きな動きについて、仮設住宅自治会はどういった立ち位置だったのだろうか。結論からいえば「蚊帳の外」にあったと思わざるを得ない。というのも、2015年5月から6月において総会後のタイミングを見計らい自治会長・役員らへのヒアリングを行っていたのだが、帰町の話題にはなるものの、いずれも避難指示解除について「今夏」と述べていた人

がいなかったからである⁽¹⁾。役場と仮設自治会による『仮設自治会長連絡会議』は4月に行われていたが、同ヒアリングにおいても避難指示解除時期とそれに至るプロセスについて、具体的な議論があった様子を確認できなかった。仮設自治会と行政区という住民組織の関係について、町役場がかなり神経を使っていたのは各関係者から聞いていたこともあり、もしかすると何らかの判断が下されていたのかもしれない⁽²⁾。

避難指示解除以外の町全体の2015年から本稿執筆時までの動きを町広報ベースでまとめたものが以下の表となる(表2、表3)が、とりわけ解除以降の9月10月と連続して行政区長会議が開催されている一方で、仮設住宅自治会長連絡会議は先の4月だけで翌年4月まで行われていない。

表2 2015年檜葉町の主な出来事

年	月	主な出来事
2015	1	檜葉町成人式(いわき) 町政懇談会(～3月1日まで計27回) ファミリーマート上繁岡店開店(町内)
	2	檜葉中学校新校舎完成(町内) 新春交歓会(いわき) 佐川急便集配サービス再開(町内) ならばパークینگエリア除幕式(町内) 富岡地区防犯協会活動再開
	3	復興祈願祭「檜葉ならでは祭」開催(町内) 東日本大震災犠牲者追悼式(町内) 行政区長会議(いわき) 町原子力施設監視委員会報告書提出
	4	「準備宿泊」開始(町内) 行政区長会議(いわき) 仮設住宅自治会長連絡会議(いわき) 国による住民懇談会開催(～5月:町内) 準備宿泊に伴うパトロール強化出動式(町内) 東邦銀行移動店舗車の営業開始(町内) 町消防団春季検閲式(町内) 住協エナジーマテリアル安全祈願祭(町内)
	5	町商工会通常総会 町議会全員協議会
	6	本庁舎に東電損害賠償窓口開設(町内) 本庁舎議場で定例議会開催(町内) 農業委員会総会
	7	行政区長会議(町内) フイチェーンネット宅配サービス開始(町内) 前原・山田浜・井出・波倉の海岸災害復旧工事安全祈願祭・起工式(町内)
	8	馬場医院・高野病院(広野)への町内送迎バス開始(町内) あおぞらこども園一時預かり保育開始(町内) 福島大学未来支援センター「いわき・双葉地域支援サテライト」移転(町内) クリーンアップ作戦(町内) 第2回原子力監視委員会開催 空き家・空き地バンク事業協定書調印式
	9	復興祈念イベント(町内) 行政区長会議(町内) 町敬老会(いわき) 県立診療所着工(町内) しおかぜ荘リニューアルオープン(町内)
	10	ふたばワールド2015 in ならば開催(町内) 町民交流会(石川) 行政区長会議(町内) あるこう会 in ならば 2015(町内) 檜葉郵便局開局(町内) 新聞購読申込開始(町内) サロン「ふらっと」オープン(町内) 防犯カメラ運用開始(町内) ときクリニック再開(町内) 林野火災消防合同訓練(町内) 檜葉遠隔技術開発センター開所(町内)
	11	いわき出張所移転(いわき) 介護施設やまゆり荘開所(町内)
	12	減容化処理施設起工式(町内)

表3 2016年秋までの檜葉町の主な出来事

年 月	主な出来事
2016	1 檜葉町成人式(町内) 町政懇談会(～2月まで:町内・いわき) 新春交歓会(町内) 放射能簡易測定所移転(町内)
	2 双葉復興診療所(仮)開設(町内) 中満南団地災害公営住宅敷地造成工事安全祈願祭・起工式(町内) JAふたば檜葉支所開所式(町内)
	3 東日本大震災犠牲者追悼式(町内) 行政区長会議(町内) 檜葉新電力合同会社メガソーラー安全祈願祭・起工式(町内) 一ツ屋住宅団地竣工記念式(町内) 介護施設リリー園開所式(町内)
	4 町長選挙 町見守り協議会総会(町内) 町老人クラブ連合会総会(町内) 仮設住宅自治会長連絡会議(いわき) 消防団春季検閲式(町内) 東邦銀行檜葉支店オープニングセレモニー(町内)
	5 行政区長会議(町内) 町商工会総会(町内)
	6 クリーンアップ作戦(町内) 下小鳩佐野地区企業社宅整備事業第一工区竣工式(町内)
	7 檜葉町サマーフェスティバル2016(町内) 檜葉まなび館オープン(町内) 県原子力災害対策センター本格運用開始(町内) 町原子力施設監視委員会(町内) 満生歯科再開(町内) 檜葉原子力災害対策センター竣工式(町内)
	8 ならはならではごみ拾い(町内) ほっつあ～れ盆楽祭2016(町内) 盆野球(町内) 電田駅東側企業社宅等整備事業安全祈願祭・起工式(町内) 町内ホテル進出に関する協定書調印
	9 町制施行60周年記念式典(町内) 町敬老会(町内) FMLいわき檜葉中継局開局(町内) 中満地区災害公営住宅安全祈願祭(町内) 波倉地区対策地域内廃棄物処理施設火入れ式(町内)
	10 町政懇談会(町内・いわき・台東区) 行政区長会議(町内) 町民交流会(石川)※今年で終了 県原子力防災訓練(町内) あるこう会 in ならは 2016(町内)
	11 復興祈念の集い(町内) 消防団秋季検閲式(町内)

さて、避難指示解除以降の人口動向^③をみる(表4)と、2016年5月から集計方法が変更されたため厳密にはいえないが、少しずつではあるものの増加基調をたどっている。もう少し吟味すると、「県内計」の数字は実はほとんど変動がなく、(この数字だけで判断すると)帰町する人の多くがいわき市に住んでいたととらえることができる。

帰町をしたとしても、その先で待っているのは「隣近所のほとんどいない」コミュニティである。一方で町内には1400人超^④がいるとされる復興関係の作業員との共生といった問題、さらには富岡町内に設置される『フクシマエコテッククリーンセンター』への搬入ルートに住民が中心となり結成した『檜葉町一步会』が反対運動を行っていたりする^⑤。これらのような生活を送る前提としての安全・安心といった問題のほか、移動や買い物そして医療福祉関係^⑥をはじめとした(ハードとソフト両面、とりわけ前者の)生活インフラに関する不安が帰町の判断を留まらせている面も大きい。

表 4 避難指示解除以降の人口動向

年	月	人口	檜葉町		県内計	いわき市	県外計
			帰町者	帰町率			
2015	9	7,366	87	—	6,390	5,697	976
	10	7,365	116	—	6,393	5,678	972
	11	7,364	189	—	6,401	5,626	963
	12	7,376	262	—	6,417	5,581	959
2016	1	7,379	442	—	6,428	5,427	951
	2	7,381	469	—	6,438	5,416	943
	3	7,357	556	—	6,440	5,342	917
	4	7,359	623	—	6,454	5,298	905
	5	7,347	536	7.3	6,468	5,208	879
	6	7,345	600	8.1	6,474	5,147	871
	7	7,343	641	8.1	6,484	5,118	859
	8	7,340	681	9.2	6,487	5,068	853
	9	7,315	696	9.5	6,470	5,029	845

各月末集計。単位は帰町率「%」以外は全て「人」

人口は住基ベース

帰町者・率については2016年5月分から集計が変わっている

帰町者は避難指示解除前の住基台帳ベースで算出

こうした状況におかれた住民の不安や問題を解決することを役場に求めるのは難しいと考える。本来ならば区会がそれにあたるのだろうが、震災以降の活動がたいの区で停滞していたこともあり、これも現実的ではないだろうか。少なくとも仮設住宅に住んでいる人にとって、仮設住宅自治会はそうした相談の場となる可能性があり、また求められているのではないだろうか。

表 5 仮設住宅入居状況⁷⁾

仮設名	規模	全戸数	戸数				
			11年末	12年末	13年末	14年度末	16年11月時点
会津宮里	大	250				143	110
飯野	小	16	16	16	14	15	11
高久第五	小	18	18	18	18	17	16
高久第六	小	17	16	17	16	17	17
高久第八	大	123	122	123	123	118	80
高久第九	大	193	191	193	191	187	171
高久第十	大	200	200	200	200	193	178
上荒川	大	241	237	239	236	235	194
作町一丁目	中	57	57	57	57	57	49
内郷白水	中	61	61	61	60	59	50
四倉町細谷	小	40	40	40	40	39	33
常磐銭田	中	50		45	43	47	37
林城八反田	大	106		103	103	95	71
小名浜相子島	小	40		34	37	34	25
いわき地区計		1,412	958	1,146	1,138	1,256	1,042

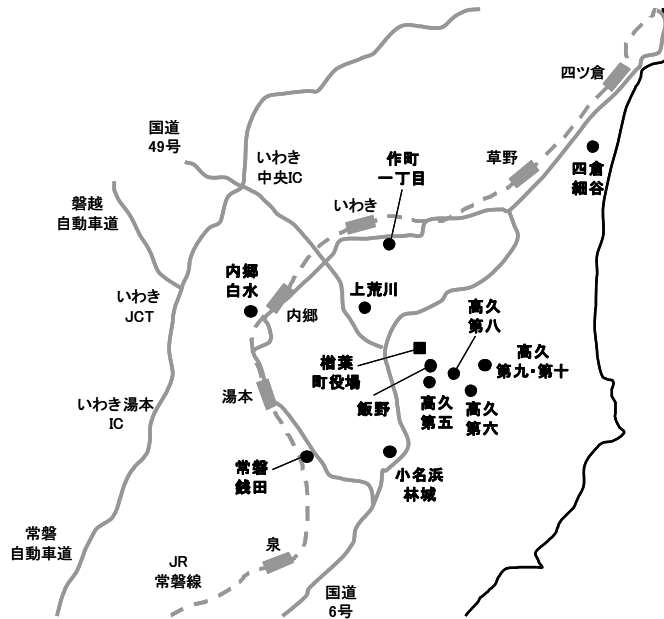


図1 檜葉町の仮設住宅

避難指示解除以降、少なくとも役場の区会シフトがみうけられるなかで、仮設自治会も解散／継続で揺れている。それでは仮設に住まう人びとはどう考えているのか、そしてそれらを束ねる会長・役員は今後、どのような対応を考えているのだろうか。

その前にこれまで行われてきた調査研究を概観したい。震災発生の数年後から開始される「生活再建期」における仮設住宅やその入居者の動向の視点としてあげられるのは生活面、コミュニティ面、経済面等の諸問題の現出とその対応である⁽⁸⁾。ただ、これらにはハード整備や入居者への「支援」を扱っているものが多く、入居者同士による自律的な関係を起点にしたコミュニティの変容にまで立ち入っているものは少ない。

別の視点からみたときに「まとまって地域外へ避難」という事例は近年⁽⁹⁾であれば中越地震における旧山古志村（現長岡市）であるが、村外へ出て行った人たちはそれぞれに定住してしまっただけで過疎化はより進んでしまっている⁽¹⁰⁾。

東日本大震災においても、原子力災害に遭った双葉郡は上記のいずれにもあてはまらない。確かに警戒区域に指定されて中長期にわたって避難を余儀なくされるのは火山噴火や地震も同様である。しかしながら、「しばらく戻れなかった」土地に対して避難指示が解除されても、人びとの「安全・安心」への感じ方次第で帰還する／しないを分かっのが原子力災害の特徴である。本稿で扱う檜葉町についてはこれまでに高木、菊池らが町外での避難生活について、若者も含めた調査研究を行っている（高木 2014、菊池 2013、関 2013ほか）。避難者そ

のものだけでなくコミュニティという次元でも論じているのが吉原の1連の大熊町民を対象にした研究⁽¹¹⁾である(吉原 2013、2016)。筆者もこれまでに仮設住宅入居者や自治会長、役員らへのアンケートとヒアリングを通じて、檜葉町のほぼ全ての仮設自治会を対象にその結成からの経緯や課題をまとめている(松本 2015 a、2015 b)。

こうした調査研究もふまえつつ、地域住民組織(仮設住宅自治会と必要に応じて区会も対象にする)とそれらの構成員たる住民達の関係が避難指示解除という時期をむかえて、どのように関係が変容していくのか、またそれに対して自治会として何を考えているのかを検討していきたい。先でふれた吉原は「集団から状況へのコミュニティの転換」、具体的には「「帰らない」ことにともなう生じるさまざまな争点/課題の脱領域的な共有」のために、いわゆるサロンや大熊会のようなものがたちあわわれているとしている⁽¹²⁾(吉原 2016: 194-198)。帰還困難区域の対象領域が大きい大熊町は全町で避難指示解除となった檜葉町とは大きく状況が異なるために簡単に比較はできないが、大熊町(や富岡町)で結成されたような住民たちの「下から」によるこうした組織は先の『檜葉町一歩会』くらいではないか。こうした他町の動向をわきみつつ、具体的には以下の3つの視点で議論する。1つ目は拙稿(松本 2015 b)で論じた檜葉町設置のほぼ全ての仮設住宅自治会におけるその後の動向を2016年秋まで記述する⁽¹³⁾。2つ目は町の「帰還」という節目以降、各仮設自治会とその連携組織ではどのような対応(解散/継続)を行ってきたのかを明らかにする。3つ目は町役場の担当者が述べていたもので現在では町復興計画にも言及のある「帰還後の区会と仮設自治会の両ネットワークの形成」への萌芽が見られるかどうか、その可能性を論じる。

3.2 仮設住宅自治会の変容

(1) 調査対象・内容

檜葉町の仮設住宅入居者を対象に2015年9月~10月に質問紙調査を実施した(飯野、常磐銭田を除く)。有効回収数は245であった。回答者属性は以下の通りである。男性59.6%、女性36.3%、不明4.1%、20代2.0%、30代2.5%、40代6.5%、50代9.8%、60代30.2%、70代30.6%、80代以上12.2%、不明6.1%、同居人数:ゼロ人31.0%、2人以上63.3%、不明5.7%。また、これらの回答者のうちで「個別調査可」(全回答者の38.4%)と各仮設自治会長を対象にヒアリング調査も2015年5月~2016年10月にかけて39人に行った。

調査内容は2012年度調査⁽¹⁴⁾をベースに、1)震災前の行政区や地域とのかかわり、2)震災後の行政区や地域とのかかわり、3)仮設住宅転居後の生活、4)今後の帰町・集団移転に対する意向、5)基本属性、としている。次項ではアンケート調査項目のうちから仮設住宅での生活実態と自治会への期待等を明らかにするために、①生活上の問題点②仮設自治会に望むもの③生活再建に期待するもの、の3項目に絞って議論する⁽¹⁵⁾。

(2) 規模別でみた仮設住宅入居者の動向

本項では全体の動向と規模別⁽¹⁶⁾についての分析を行う⁽¹⁷⁾。仮設別については次項でヒア

リング調査結果と併せて検討を行うこととする。

① 生活上の問題点

本アンケート調査を実施したのは震災後5年であり、良くも悪くも仮設での生活を送り続けたなかでの生活上の問題点をみることにする(表6)。上位に来るのは「名前を知らない人が多い」(46.9%)、「ルールを守らない住民の存在」(24.1%)、「施設の傷み」(22.0%)、「他仮設住宅等との交流が少ない」(20.8%)、「住民の高齢化」(18.8%)等である。

規模別に見ると、小規模仮設では「ひとつもない」(27.8%)が多く、やや問題があるのは「とりまとめ役不在」(16.7%)くらいであり、仮設規模から「名前を知らない人が多い」(22.2%)への問題が少ないという結果であった。中規模仮設については「自治会等主催行事への住民参加が少ない」(21.8%)が(有意差はないが)やや問題になっているくらいであった。大規模仮設はどうだろうか。「買い物施設の不足」(19.7%)が多いものこれは自治会では対応が難しい。一方で「高齢者や単身者などの孤立化」(13.8%)や「声の大きいものだけの意見が尊重されている」(12.5%)が多いことは、仮設自治会だけでなく社協などとの連携による対応が震災後5年前後においても変わらずに求められているのではないかと。

② 仮設自治会に望むもの

次は「帰還宣言後」の仮設自治会に望むものを確認する(表7)。全体では「帰町・集団移転等の転居に関する情報提供」(29.8%)、「現在の区や町内の情報提供」(24.5%)、「帰町・集団移転等の転居に関する生活相談」(20.8%)という結果である。

小規模仮設をみると、「ひとつもない」(50.0%)が半数であるものの、「飲み会や旅行等の交流・懇親イベント開催」(22.2%)と、現状を維持しつつも、恐らくカウントダウンに入った仮設住宅内で「思い出」づくりにむけた「より」深い交流を求めているのではないだろうか。

情報提供に関する項目が際立って低いのは日常の交流がある証なのではないか。中規模仮設は目立った特徴はないが、1つあげるとすれば「帰町・集団移転等の転居に関する情報提供」

(20.0%)がやや少ない。これも先の小規模と同じで、見える関係にあるからこそその結果といえないだろうか。それというのも、大規模仮設では「帰町・集団移転等の転居に関する情報提供」(36.2%)が小中規模のそれよりも大きく、規模間の比較においても「現在の区や庁内の情報提供」(28.3%)、「転居に際する生活相談」(23.7%)、「国や自治体との賠償交渉」(20.4%)、「公営住宅の入居に関する相談」(16.4%)といった項目が大きいからである。

表 6 規模別・仮設別の生活上の問題点

		調査数	名前を知らない人が多い	自治会のルールを守らない住民の存在	建物等の施設の痛み	他仮設住宅等との交流が少ない	住民の高齢化	住民間のトラブル	自治会等主催行事への住民参加が少ない	仮設周辺地区の人との交流がない	商店・スーパー等の買物施設の不足	ゴミ処理の問題	一部のものだけが参加	
合計		245	46.9	24.1	22.0	20.8	18.8	18.4	15.9	14.7	14.3	13.9	12.7	
規模	小規模	18	▽ 22.2	∴ 11.1	11.1	11.1	∴ 5.6	16.7	16.7	16.7	5.6	11.1	5.6	
	中規模	55	41.8	25.5	↓ 12.7	20.0	∴ 10.9	12.7	21.8	12.7	∴ 7.3	14.5	10.9	
	大規模	152	51.3	25.0	25.0	22.4	22.4	20.4	13.2	16.4	↑ 19.7	15.8	13.8	
	大規模 会津	20	50.0	25.0	∴ 35.0	20.0	25.0	20.0	20.0	5.0	-	-	15.0	
各仮設	会津宮里	20	50.0	25.0	∴ 35.0	20.0	25.0	20.0	20.0	5.0	-	-	15.0	
	高久第五	5	-	-	-	-	-	20.0	-	20.0	20.0	-	-	
	高久第六	1	-	-	↑ 100.0	-	△ 100.0	△ 100.0	-	△ 100.0	-	-	-	
	高久第八	29	44.8	27.6	31.0	17.2	13.8	↑ 31.0	17.2	17.2	17.2	13.8	△ 27.6	
	高久第九	33	48.5	15.2	∴ 12.1	24.2	21.2	∴ 9.1	12.1	12.1	18.2	15.2	15.2	
	高久第十	40	47.5	22.5	∴ 32.5	△ 35.0	∴ 27.5	15.0	17.5	20.0	∴ 22.5	20.0	7.5	
	上荒川	50	↑ 60.0	∴ 32.0	24.0	14.0	24.0	∴ 26.0	∴ 8.0	16.0	20.0	14.0	10.0	
	四倉細谷	5	20.0	20.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	
	作町一丁目	14	42.9	21.4	21.4	21.4	14.3	21.4	14.3	21.4	-	21.4	21.4	
	内郷白水	24	37.5	∴ 37.5	∴ 8.3	16.7	12.5	12.5	25.0	∴ 4.2	12.5	16.7	4.2	
	林城八反田	17	47.1	11.8	11.8	23.5	∴ 5.9	∴ 5.9	23.5	17.6	5.9	5.9	11.8	
	小名浜相子島	7	42.9	14.3	14.3	28.6	-	14.3	↑ 42.9	-	-	-	28.6	14.3
	合計		245	11.8	10.2	10.2	9.8	9.8	9.0	8.6	8.2	8.2	8.2	7.8
規模	小規模	18	5.6	-	11.1	16.7	16.7	5.6	-	-	5.6	5.6	∴ 16.7	
	中規模	55	14.5	5.5	10.9	10.9	7.3	∴ 3.6	9.1	12.7	3.6	-	↓ 1.8	
	大規模	152	12.5	∴ 13.8	9.9	9.2	9.2	∴ 12.5	9.2	▽ 3.3	8.6	↑ 11.8	9.2	
	大規模 会津	20	5.0	5.0	10.0	5.0	15.0	-	10.0	▲ 40.0	↑ 20.0	5.0	5.0	
各仮設	会津宮里	20	5.0	5.0	10.0	5.0	15.0	-	10.0	▲ 40.0	↑ 20.0	5.0	5.0	
	高久第五	5	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	20.0	-	
	高久第六	1	-	-	-	-	▲ 100.0	-	-	-	-	-	▲ 100.0	
	高久第八	29	10.3	3.4	10.3	3.4	10.3	∴ 17.2	10.3	-	6.9	↑ 17.2	6.9	
	高久第九	33	15.2	15.2	9.1	∴ 3.0	15.2	3.0	9.1	3.0	3.0	9.1	△ 18.2	
	高久第十	40	17.5	△ 22.5	10.0	12.5	∴ 2.5	12.5	12.5	5.0	12.5	10.0	10.0	
	上荒川	50	8.0	12.0	10.0	14.0	10.0	↑ 16.0	6.0	4.0	10.0	12.0	4.0	
	四倉細谷	5	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	
	作町一丁目	14	14.3	7.1	14.3	-	-	7.1	14.3	-	-	-	-	
	内郷白水	24	16.7	4.2	4.2	12.5	12.5	-	4.2	▲ 29.2	8.3	-	4.2	
	林城八反田	17	11.8	5.9	17.6	17.6	5.9	5.9	11.8	-	-	-	-	
	小名浜相子島	7	14.3	-	14.3	↑ 28.6	14.3	14.3	-	-	14.3	-	△ 28.6	
	合計		245	6.9	5.7	4.1	3.7	3.7	2.9	1.6	1.2	10.6	-	-
規模	小規模	18	-	-	-	5.6	-	-	-	-	-	△ 27.8	-	
	中規模	55	3.6	3.6	5.5	-	3.6	3.6	1.8	-	-	5.5	-	
	大規模	152	8.6	7.2	3.3	5.3	4.6	3.3	2.0	2.0	-	9.9	-	
	大規模 会津	20	10.0	5.0	∴ 10.0	-	-	-	-	-	-	15.0	-	
各仮設	会津宮里	20	10.0	5.0	∴ 10.0	-	-	-	-	-	-	15.0	-	
	高久第五	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 40.0	-	
	高久第六	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高久第八	29	3.4	3.4	-	3.4	3.4	3.4	-	-	-	6.9	-	
	高久第九	33	6.1	6.1	-	3.0	6.1	-	-	-	-	∴ 18.2	-	
	高久第十	40	△ 15.0	↑ 12.5	2.5	▲ 12.5	2.5	5.0	2.5	▲ 7.5	5.0	-	5.0	
	上荒川	50	8.0	6.0	∴ 8.0	2.0	6.0	4.0	∴ 4.0	-	-	10.0	-	
	四倉細谷	5	-	-	-	↑ 20.0	-	-	-	-	-	20.0	-	
	作町一丁目	14	-	-	7.1	-	-	7.1	∴ 7.1	-	-	7.1	-	
	内郷白水	24	4.2	8.3	4.2	-	4.2	-	-	-	-	4.2	-	
	林城八反田	17	5.9	-	5.9	-	5.9	5.9	-	-	-	5.9	-	
	小名浜相子島	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	∴ 28.6	-	

表7 規模別・仮設別の仮設自治会への期待

	調査数	婦町・集団 移転等の転 居に関する 情報提供	現在の区や 町内の情報 提供	婦町・集団 移転等の転 居に際する 生活相談	国や自治体 との賠償等 の交渉	災害(復 興)公営住 宅の入居に 関する相談	説明会開催 等の賠償に 関する情報 提供	仮設住宅内 のトラブル や問題の解 決	現在の生活 に関する相 談	付近住民と の交流・懇 親イベント の開催	飲み会や旅 行等交流・ 懇親イベン ト開催	ひとつもな い	
合計	245	29.8	24.5	20.8	18.4	14.7	13.9	13.5	12.2	11.0	7.8	24.5	
規模	小規模	18	↓ 11.1	↓ 5.6	16.7	11.1	5.6	5.6	11.1	11.1	△ 22.2	△ 50.0	
	中規模	55	∴ 20.0	20.0	16.4	16.4	10.9	14.5	14.5	9.1	9.1	27.3	
	大規模	152	↑ 36.2	28.3	23.7	20.4	16.4	15.1	13.2	12.5	12.5	5.9	∴ 19.7
	大規模 会津	20	25.0	25.0	15.0	15.0	20.0	10.0	15.0	20.0	5.0	5.0	30.0
各仮設	会津宮里	20	25.0	25.0	15.0	15.0	20.0	10.0	15.0	20.0	5.0	5.0	30.0
	高久第五	5	-	-	20.0	-	20.0	-	-	-	-	-	▲ 80.0
	高久第六	1	-	-	-	△ 100.0	-	-	△ 100.0	-	-	-	-
	高久第八	29	27.6	↓ 10.3	∴ 10.3	∴ 6.9	13.8	10.3	13.8	6.9	10.3	13.8	27.6
	高久第九	33	30.3	24.2	27.3	21.2	15.2	9.1	6.1	6.1	9.1	-	30.3
	高久第十	40	▲ 50.0	▲ 42.5	▲ 40.0	△ 32.5	∴ 22.5	∴ 22.5	12.5	∴ 20.0	15.0	10.0	▽ 7.5
	上荒川	50	34.0	30.0	16.0	18.0	14.0	16.0	18.0	14.0	14.0	∴ 20	18.0
	四倉細谷	5	-	-	20.0	-	-	-	-	20.0	20.0	20.0	↑ 60.0
	作町一丁目	14	14.3	21.4	14.3	7.1	7.1	21.4	21.4	7.1	14.3	↑ 21.4	∴ 42.9
	内郷白水	24	20.8	16.7	12.5	12.5	12.5	8.3	12.5	16.7	8.3	8.3	16.7
	林城八反田	17	23.5	23.5	23.5	29.4	11.8	17.6	11.8	-	5.9	-	29.4
	小名浜相子島	7	28.6	14.3	14.3	14.3	-	14.3	14.3	14.3	14.3	▲ 42.9	28.6

③ 生活再建に期待するもの

本調査実施から少なくとも数年内に仮設住宅を出て、各々による生活再建がはじまるといえるが、そうしたなかで住民が求めるサポートは何だろうか(表8)。全体で多いのは「医療・福祉施設整備の情報提供」(52.7%)、「防犯体制の強化」(52.2%)、「放射線量の情報提供」(47.8%)、「医療・福祉施設の移動に関する問題解消」(46.9%)である。この時期に仮設住宅に入居している人たちには高齢者が多いことから「医療・福祉」や、復興関係の従事者が多く町内で活動していることもあり「防犯」への関心が高いといえよう。

規模別ではどうだろうか。小規模では「行政区にあった人づきあいの維持」、「医療・福祉施設整備の情報提供」(55.6%)、「商業施設整備の情報提供」(44.4%)や「公共交通機関整備の情報提供」(38.9%)が多い。医療・福祉施設についてはふれるまでもないだろう。後二者はいわゆる日常生活を送るうえでの移動も含めた情報提供を求めていることがわかる。年配者であるがゆえに帰町先などでの移動への不安が大きいといえる。人づきあいについてであるが、小規模仮設での住民同士の交流も仮設住宅を出てしまうとなくなってしまう懸念を抱いていることは、移動の問題も含めてある程度推察できることである。仮設では(あまり)経験しなかった「孤立」という問題が顕在化することになるために、元々の部落での関係を求めているのだろう。次に中規模仮設であるが、ほとんど特徴的な項目はなく、小・大規模と比較しても同程度か低い。この規模の仮設住宅入居者は調査時点で仮設退去後の生活イメージが形成されつつあるのかもしれない。大規模仮設について多いのは「賠償関連手続き支援」(32.2%)⁽⁴⁸⁾というように「退去先」の生活イメージというよりも、むしろその「前提」となる情報を求めている。先の①や②の結果とも併せてみると、大規模仮設での「疎」な関係が情報伝達やそのやりとりを少なくしているのかもしれない。

表 8 規模別・仮設別の生活再建への期待

	調査数	医療・福祉施設整備の情報提供	警察の見回り等の防犯体制の強化	放射線量の情報提供	医療・福祉施設の移動に関する問題解消	買物の移動に関する問題解消	高齢者向けの介護等の支援	賠償関連の情報提供	賠償関連の手続き支援	行政区にあった人づきあいの維持	商業施設整備の情報提供	住民同士による交流・懇親イベントの開催
規模	合計	245	52.7	52.2	47.8	46.9	33.9	31.4	26.9	26.5	26.5	22.4
	小規模	18	66.7	55.6	55.6	55.6	44.4	38.9	27.8	▲ 55.6	↑ 44.4	33.3
	中規模	55	49.1	52.7	41.8	45.5	45.5	38.2	23.6	20.0	20.0	20.0
	大規模	152	53.9	53.3	52.6	49.3	46.1	32.2	36.2	∴ 32.2	28.3	28.3
	大規模 会津	20	40.0	40.0	▽ 20.0	▽ 25.0	↓ 25.0	30.0	20.0	15.0	▽ 5.0	15.0
	会津宮里	20	40.0	40.0	▽ 20.0	▽ 25.0	↓ 25.0	30.0	20.0	15.0	▽ 5.0	15.0
	高久第五	5	60.0	60.0	60.0	60.0	40.0	40.0	20.0	-	↑ 60.0	40.0
	高久第六	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	∴ 100.0	∴ 100.0	↑ 100.0	↑ 100.0	-
	高久第八	29	55.2	48.3	55.2	48.3	55.2	∴ 20.7	34.5	27.6	∴ 13.8	27.6
	高久第九	33	57.6	54.5	57.6	↑ 63.6	45.5	27.3	33.3	24.2	36.4	27.3
	高久第十	40	∴ 65.0	55.0	52.5	52.5	47.5	40.0	40.0	35.0	30.0	35.0
	上荒川	50	∴ 42.0	54.0	48.0	38.0	40.0	36.0	36.0	↑ 38.0	30.0	24.0
	四倉細谷	5	80.0	∴ 20.0	40.0	40.0	60.0	40.0	-	-	40.0	↑ 60.0
	作町一丁目	14	↓ 28.6	57.1	42.9	35.7	50.0	50.0	21.4	↓ 7.1	14.3	28.6
	内郷白水	24	50.0	41.7	∴ 33.3	41.7	50.0	33.3	∴ 16.7	20.8	∴ 12.5	16.7
	林城八反田	17	64.7	64.7	52.9	58.8	35.3	35.3	35.3	29.4	35.3	17.6
	小名浜相子島	7	57.1	71.4	57.1	57.1	28.6	28.6	42.9	28.6	↑ 57.1	28.6
各仮設	合計	245	21.6	17.1	13.1	11.8	9.8	9.0	8.2	6.5	6.1	3.7
	小規模	18	↑ 38.9	16.7	22.2	16.7	5.6	11.1	∴ 16.7	-	11.1	5.6
	中規模	55	20.0	10.9	14.5	9.1	12.7	7.3	10.9	9.1	5.5	3.6
	大規模	152	21.7	19.7	12.5	12.5	9.2	10.5	7.2	7.2	6.6	2.0
	大規模 会津	20	10.0	15.0	5.0	10.0	10.0	-	-	-	-	▲ 15.0
	会津宮里	20	10.0	15.0	5.0	10.0	10.0	-	-	-	-	▲ 15.0
	高久第五	5	40.0	-	20.0	20.0	-	20.0	-	-	-	↑ 20.0
	高久第六	1	↑ 100.0	-	-	▲ 100.0	-	-	-	-	-	-
	高久第八	29	20.7	20.7	13.8	6.9	-	∴ 17.2	10.3	6.9	10.3	3.4
	高久第九	33	21.2	18.2	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-	-
	高久第十	40	25.0	17.5	17.5	△ 22.5	12.5	10.0	7.5	5.0	↑ 12.5	-
	上荒川	50	20.0	22.0	10.0	10.0	12.0	8.0	4.0	8.0	4.0	4.0
	四倉細谷	5	20.0	20.0	20.0	-	20.0	-	▲ 40.0	-	∴ 20.0	-
	作町一丁目	14	21.4	14.3	21.4	14.3	-	7.1	-	-	∴ 7.1	7.1
	内郷白水	24	25.0	12.5	8.3	8.3	△ 25.0	4.2	∴ 16.7	8.3	4.2	4.2
	林城八反田	17	11.8	5.9	17.6	5.9	5.9	11.8	11.8	↑ 17.6	5.9	-
	小名浜相子島	7	∴ 42.9	28.6	28.6	14.3	-	14.3	14.3	-	14.3	-

	調査数	公共交通機関整備の情報提供	自宅の工事進捗に関する情報提供	仮設住宅にあった人づきあいの維持	町や外部団体による生活支援	自宅の設備・家賃に関する情報提供	交流・懇親スペースの充実	その他移動に関する問題解消	新たな交流・懇親サークルの結成	子供の学習支援	ひとつもない
規模	合計	245	21.6	17.1	13.1	11.8	9.8	9.0	8.2	6.5	6.1
	小規模	18	↑ 38.9	16.7	22.2	16.7	5.6	11.1	∴ 16.7	-	11.1
	中規模	55	20.0	10.9	14.5	9.1	12.7	7.3	10.9	9.1	5.5
	大規模	152	21.7	19.7	12.5	12.5	9.2	10.5	7.2	7.2	6.6
	大規模 会津	20	10.0	15.0	5.0	10.0	10.0	-	-	-	-
	会津宮里	20	10.0	15.0	5.0	10.0	10.0	-	-	-	-
	高久第五	5	40.0	-	20.0	20.0	-	20.0	-	-	-
	高久第六	1	↑ 100.0	-	-	▲ 100.0	-	-	-	-	-
	高久第八	29	20.7	20.7	13.8	6.9	-	∴ 17.2	10.3	6.9	10.3
	高久第九	33	21.2	18.2	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-
	高久第十	40	25.0	17.5	17.5	△ 22.5	12.5	10.0	7.5	5.0	↑ 12.5
	上荒川	50	20.0	22.0	10.0	10.0	12.0	8.0	4.0	8.0	4.0
	四倉細谷	5	20.0	20.0	20.0	-	20.0	-	▲ 40.0	-	∴ 20.0
	作町一丁目	14	21.4	14.3	21.4	14.3	-	7.1	-	-	∴ 7.1
	内郷白水	24	25.0	12.5	8.3	8.3	△ 25.0	4.2	∴ 16.7	8.3	4.2
	林城八反田	17	11.8	5.9	17.6	5.9	5.9	11.8	11.8	↑ 17.6	5.9
	小名浜相子島	7	∴ 42.9	28.6	28.6	14.3	-	14.3	14.3	-	14.3

(3) 仮設住宅別でみた入居者の動向

前項では仮設住宅を50/100戸を境に規模別でみてきたが、そこで示した表3～5の仮設別で(相対的に)多くあげられたものをまとめたのが以下の表である(表9)⁽¹⁹⁾。

表9 仮設別の入居者動向まとめ

住宅名	①現在の生活上の問題点	②仮設自治会への期待	③今後の生活再建支援への期待
共通	名前を知らない人が多い、ルールを守らない住民の存在、施設の痛み、他仮設住宅等との交流が少ない、住民の高齢化	帰町・集団移転等の転居に関する情報提供、現在の区や町内の情報提供、帰町・集団移転等の転居に関する生活相談	医療・福祉施設整備の情報提供、防犯体制の強化、放射線量の情報提供、医療・福祉施設の移動に関する問題解消
会津宮里	異なった自然環境への対応、施設の痛み、相談相手の不足・不在	現在の生活に関する相談、災害公営住宅の入居に関する相談	警察の見回り等の防犯体制の強化、医療・福祉施設整備の情報提供
高久第五	ひとつもない	ひとつもない	行政区にあつた人づきあいの維持
高久第六	自治会役員のなり手不足、とりまとめ役の不在	仮設住宅内のトラブルや問題の解決、国や自治体との賠償等の交渉	町や外部団体による生活支援
高久第八	住民間のトラブル、一部のものだけが参加、声の大きいものだけの意見が尊重される、周辺住民のいやがらせ	飲み会等の交流・懇親イベントの開催	交流・懇親スペースの充実
高久第九	とりまとめ役の不在、高齢者や単身者などの孤立化	帰町・集団移転等の転居に関する生活相談	医療・福祉施設の移動に関する問題解消、住民同士の交流・懇親イベント開催
高久第十	他仮設住宅等との交流が少ない、施設の痛み、住民の高齢化、買い物施設の不足、高齢者等の孤立化	帰町・集団移転等の転居に関する情報提供、現在の区や町内の情報提供、帰町・集団移転等の転居に関する生活相談、国や自治体との賠償等の交渉	医療・福祉施設整備の情報提供、外部団体等の生活支援、子どもの学習支援
上荒川	名前を知らない人が多い、自治会のルールを守らない住民の存在、住民間のトラブル、声の大きいものだけの意見が尊重される	現在の区や町内の情報提供、仮設住宅内のトラブルや問題の解決	賠償関連の手続き支援、自宅の工事進捗に関する情報提供
作町一丁目	ごみ処理の問題、一部のものだけが参加、仮設周辺地区との交流がない	飲み会や旅行等の交流・懇親イベントの開催、仮設住宅内のトラブルや問題の解決、説明会開催等の賠償に関する情報提供	買い物の移動に関する問題解消、高齢者向けの介護等の支援
内郷白水	自治会のルールを守らない住民の存在、異なった自然環境への対応、とりまとめ役の不在	※帰町・集団移転等の転居に関する情報提供(有意差無)	自宅の設備・家賃に関する情報提供、その他移動に関する問題解消
四倉町細谷	病院等医療・福祉施設の不足	ひとつもない	その他移動に関する問題解消、商業施設整備の情報提供
林城八反田	自治会等主催行事への住民の参加が少ない、世代間のズレ、仮設周辺地区がわからない	国や自治体との賠償等の交渉	医療・福祉施設の移動に関する問題解消、警察の見回り等の防犯体制の強化、新たな交流・懇親サークルの結成
小名浜相子島	自治会等主催行事への住民の参加が少ない、とりまとめ役の不在	飲み会や旅行等の交流・懇親イベントの開催	行政区にあつた人づきあいの維持

① 生活上の問題点

まずは先にふれなかった会津宮里をみていこう。これは檜葉町民を対象とした全15のうちで唯一いわき市外の会津地方にある仮設住宅である。檜葉町やいわき市がある「浜通り地方」とはまったく気候等の環境が異なる「会津地方」で過ごしているために、住民の生活上の問題点も「異なった自然環境への対応」や、避難者や親類・親戚の多いいわきから離れているために「相談相手の不足・不在」も多いことがわかる。

いわき地区にある仮設をみていくと、市内北部のやや不便な立地の四倉細谷で「病院等医療・福祉施設の不足」があげられている。その他の仮設についてはいわゆるコミュニティをとりまく問題が多く、そのなかで多くの仮設で指摘されたのは「とりまとめ役の不在」(高久第6、高久第9、内郷白水、小名浜相子島)である。一方で「声の大きいものだけの意見が尊重」(高久第8、上荒川)という問題もあった。また、「一部のものだけが参加」(高久第8、作町1丁目)や「自治会等主催行事への住民の参加が少ない」(林城八反田、小名浜相子島)のようにコミュニティが小さく固定化していることもうかがえる。仮設を出て行くのは若い人が多いこともあり、必然的に高齢者の割合が多くなってとりわけ大規模仮設では「高齢者等の孤立化」(高久第9、高久第10)となっている。

② 仮設自治会に望むもの

次に仮設自治会への期待であるが、会津宮里は「現在の生活に関する相談」や「災害公営住宅の入居に関する相談」となっている。前者はある意味で「飛び地」に立地する仮設ならではのものなのかもしれない。後者について、福島県が設置する災害公営住宅に檜葉町民は原則として入居対象者にならず、檜葉町内で建築が進む災害公営住宅を指すものと考えられる。

いわき地区の仮設はどうだろうか。依然として「仮設住宅内のトラブルや問題の解決」(高久第6、上荒川、作町1丁目)や「国や自治体との賠償等の交渉」(高久第6、高久第10、林城八反田)があげられる一方で、「交流・懇親イベントの開催」(高久第8、作町1丁目、小名浜相子島)といった交流や、今後に向けた「帰町・集団移転等の転居に関する生活相談」(高久第9、高久第10)や「現在の区や町内の情報提供」(高久第10、上荒川)があげられている。このように期待を「処理しきれない問題解決/今の交流/これからの生活」と分けたときに、求める先の仮設自治会において何らかの「色」がみえてくるのではないだろうか⁽²⁰⁾。

③ 生活再建に期待するもの

最後に今後の生活再建支援への期待を確認する。最初に会津宮里であるが、入居者の数が大幅に減少していることから「見回り等の防犯体制の強化」や高齢者が多いことと周辺環境の関係から「医療・福祉施設整備の情報提供」が多く、いずれも仮設自治会というよりも行政が対応するものといえる。

いわき地区の仮設については、まず移動に関する項目「買い物の移動に関する問題解消」(作町1丁目)、「医療・福祉施設の移動に関する問題解消」(高久第9、林城八反田)、「その他移動に関する問題解消」(内郷白水、四倉町細谷)が多い。30万都市のいわきで慣れた生活を離れて1万未満の檜葉で生活するためには、震災前よりもさらに事業者が減りそれが点在している現時点でかつ高齢者にとっては「移動」が何よりも重要な関心事である。ただ、これも行政が対応を検討する項目である。「交流」という軸でみると、「交流・懇親スペースの充実」(高久第8)、「住民同士の交流・懇親イベント開催」(高久第9)、「新たな交流・懇

親サークルの結成」(林城八反田)、「行政区にあった人づきあいの維持」(小名浜相子島)等のように、仮設自治会が既存の区会との連携により進められる可能性があるといえる。

3.3 仮設住宅自治会の対応と課題—各仮設の変化 2015年から2016年まで—

本節では先に概観した入居者アンケートとこれまでに実施してきた会長・役員を対象としたヒアリング調査結果(表10)を用いて入居者と会長・役員(以下、「役員」とする)の両面からみていくことで、自治会が問題解決の場として機能しているか(そのための情報収集能力があるのか)、そしてその理由を確認する⁽²¹⁾。視点の1つとしては帰還に向けて、自治会がどのような対応変化をしようとしているのか(またはしないのか)である。具体的には、1) 主な動向、2) 役員がとらえる仮設自治会の課題、3) 今後の展開の3つであり、以下ではこれら3つの視点から仮設住宅別にみていくことにする⁽²²⁾。

① 会津宮里⁽²³⁾

この仮設では地元の会津美里町とのスポーツ大会等の交流があるものの、会津に立地していることもあって入居者も減少していることから、2016年から行事も減らし受益者負担の面も考慮して自治会費の徴収をやめている。また、外部の支援も少なくなったこと、中心になって活動してくれた入居者が退去してしまったこともあり、活動・行事が難しくなっている状況というのが役員の認識である。

入居者にとっては「生活」や「災害公営住宅入居」に関する相談を自治会に求めていることから、それまでの活動・行事を継続するだけでなく現在と今後の生活・転居相談へと活動をシフトする必要があるといえる。そうしたことも意識しているのか、「みんなが出てくる場を維持したい」(2015年)や「まとまって移れる仕組みがあるとよい」(2016年)というコメントにあらわれているといえよう。

② 高久第5⁽²⁴⁾

役員の認識によれば、外部からの支援が減ってきたことから持ち込みのイベントも少なくなったものの、総じて「まとまりがよい」仮設とのことである。2016年は忙しかったことから新年会が開けなかったのだが、年度内に別の行事を開こうと考えているようだ。

入居者にとっても生活上の問題も自治会への期待も「ひとつもない」が多く、現状に満足しているようであることもあり、役員も「今までのことを維持していくつもり」(2016年)という方向は入居者ニーズからずれてはいないものと推察できる。

③ 高久第6⁽²⁵⁾

安否確認のためにはじめた「黄色い旗」は2015年には習慣化されたようでまとまりができてきているものの、活動・行事に全然参加しない人が1名いるとのこと。仮設独自の旅行も行っている。入居者の視点では役員のなり手不足やとりまとめ役の不在等もあり、仮設内の間

題解決への期待が高い。因みにこの仮設住宅自治会は会長が2016年春に退去したことから、事実上休止している状態である。

表10 仮設別の自治会長・役員ヒアリング結果

住宅名	調査年	①主な動向	②仮設自治会の課題	③今後の展開
会津宮里	2015	・美里町からソフト、パレーなどの大会に誘われ、区の1つとして参加している。運動会は年齢構成上から、順位関係無しのオープン参加になっている。	・外部の支援は名古屋に本拠を持つNPOが七ヶ浜に拠点を持っていたが、今年いっぱい活動を縮小する。 ・マンネリ化している。春に帰町とかを考えると「新しいことは今更」という感じ。会津にいる人の多くは生活が安定している。	・人がいる限り(50人以上か)、自治会をやっていたいと思っている。というのも、自治会をなくすと情報が入ってこなくなるからである。仮設内の掃除とか、みんなが出てくる場を維持したい。支援が少なくなってきたので。
	2016	・(自治会費を)今年度は少なくなったことや参加しない人の割合が増えてきたこともあり、(受益者負担の面で)不公平になることから町からの補助だけでやることにして会費を徴収しないことにした。	・手伝いをやってくれる人は仮設内で、2015年度までは15人くらいいたのだが、多くが出て行ってしまった。その中に役員もいた。協力してくれた人が減った分、支援が難しい。	・補助が出るのならばまとめて移れる仕組みがあるよというのではないか。
飯野	2015	・Jヴィレッジからの派遣でストレッチ運動(元気UP教室)を今年度からはじめている。	・参加者は固定化している。	
	2016	・元気UP教室はあまり人が集まらないからやめるかという話もあった。ラジオ体操も去年の秋くらいから、寒いからという理由でいつの間にかやらなくなった。	・自治会はかたちだけ残っている。総会を開こうとしてもそれぞれに用事(楢葉に戻ったり、医者に行ったりして)があって集まらない。	
高久第五	2015	・外部からの支援は前よりは少なくなった。物資関係も今年になって1回来たくらいである。	・自治会としての問題はなく、まとまりがよい方である。色々な人が外から催しをしてくれるが、「ここの仮設はよい!」とよく言われる。	・イベントは維持していきたい。年寄りが多いので、ある程度のことしかできない。
	2016	・外からのイベントはだんだんなくなった。	・新年会をやるかと考えていたのだが、みんな忙しいようなのでやらなかった。今年度は芋煮会、新年会をやるくらいかもしれない。	・今までのことを維持していくつもりである。人がいなくなると解散の方向になるだろう。
高久第六	2015	・黄色い旗について、最初の頃はまちまちだったが今は徹底して習慣になっている。	・全然来ない人がいる。「会合には出席しない」と明言する人が1名いる。ただ、イベントとかでプレゼントがあると参加する人もいる。	・今年も旅行をやる予定である。定例会でどこにするのかを決める。
	2016			
高久第八	2015	・ほぼ前年度を踏襲。	・自治会自体に飽きてきたという感じがある。役員の顔ぶれも変わっていないし…。 ・どのイベントも参加する人が固定化。	・帰町の時期から見て、ここから出て行く人が増えてくるだろう。それに伴って、自治会のあり方を再考する必要がある。
	2016	・自治会後の受け皿はない。連絡員が来るだけで、連絡員が何かあれば住民に知らせるくらいである。何もないのでうまくいって、不都合なこともない。自治会があったときは清掃やゴミ拾いをしていたが、今はやっていない。イベントもやらない。		
高久第九	2015	・帰町宣言が出るまでこの組織で活動・行事を前年度までと同じように続けるつもりである。	・自治会をなくすことにした。というのも、帰町が何時になるかわからないので、団体としてはなく「有志」としての会にかえたからである。新築して仮設を出て行く人も増えたことも理由である。	・仮設住民の中には「自治会はなくなったが、交有会がやってくれる」という認識が共有されている。
	2016	・会長と会計の体制であり、それを手伝うのが他の役員経験者である。 ・自治会は形としては残っている。何かあったときにみんな手伝うことにしている。		
高久第十	2015	・帰町などの意向による(活動等の)参加の変化はない。		
	2016	・窓口はなく、また決まってもいない。毎日1回は回ってくれる連絡員が来て代行してもらっている。 ・不便になったことなどは、朝ラジオ体操後の雑談で「これまでと」大分違う」となっている。草刈りやゴミ拾いは自主的にやっている。		

表10 仮設別の自治会長・役員ヒアリング結果 (つづき)

住宅名	調査年	①主な動向	②仮設自治会の課題	③今後の展開
上荒川	2015	・4月から長期滞在が始まった。避難解除の期待感もあるが、4年間のいわきの便利な生活になじんだこともあり、帰町への考え方も変わってきている	・課題としては一つの集合体としてのまとまりをつくるべきである。住民ひとり一人のヒアリングとかをする権限もない。	・2014年度はイベントが2つ(花見、芋煮)であったが、今年度は出来ればもう一つやりたい。
	2016	・鍵について、役場に「役場から鍵を受け取って預かってもらうような体制にしてほしい」と言い、当直がいることからその人に鍵をもってもらうことにした。	・(役員)の補充が出来ない。仮設としてはあと1年だろうということで、退去する人以外は留任となった。	・行事は9月以降にやることは去年と同じである。
作町一丁目	2015	・カラオケ愛好会は自主的にやっていて、この時に(カラオケというよりも)お茶を飲みながら話をしている。借り上げの人も来ていて、7~8名ほど参加している。	・駐車場の問題がある。1戸1台分しかない。早い者勝ちになる。また、ごみの問題である。昨日、連絡員と話した。分別の仕方が檜葉町といわき市で異なっている。	
	2016	・カラオケもやっている。カラオケ自体よりも、日ごろ思っていることを話しているようだ。これらは参加者が決まってきた。	・参加者が決まってきた。	・出て行くまでは自治会を残してみんな元気に過ごせるように交流を深めていきたい。今年度も補助金を使ってイベントをやるとりである。
内郷白水	2015	・前会長と相談して①班長をなくす②帰町に向けて催し物を減らす③女性の会計を導入(監査は男性2名)した。 ・今年度からポスティングによる告知を進めている。	・今までせっかく静かに仲良く過ごしていたのに、この頃ざわついてきた。たがが外れてきたのだろうか。	・若い人を引き込むには休日にやるのも必要である。そうしたことから「食事会」の方向で進んでいる。
	2016	・4月から(連絡員などの)体制が変わった。何故変わったのかの説明がなかった。今までは(連絡員が)半常駐だったが一人いて、困りごとなどを話すことが出来た。今年度になって3人になったのだが、午前だけ、午後だけ、年寄りがある(ひとり暮らし、赤いランプが点いている)ところをちょこちょこ回って終わったら帰ってこない、という感じである。	・自治会は一人でやっている。「今までのきちんとしたものではなく、(とりあえず)やろう」と言うのだが、誰もやる人がいない。	・2017年3月までは抜けてはいけないと考えている。それ以降、自分は役場に鍵を戻すつもりである。その春に自治会総会を(みんなが集まる夜に)する必要がある。もし昼に開催して「なくなったら困る」と言われたら生活支援課に任せるつもりである。
四倉町細谷	2015	・元氣UP教室は以前、週1回だったが、今年度から月1回になった。	・連絡員はどこまでやればよいのかはっきりしない。 ・「至れり尽くせり」になると帰町後はどうなるのか。「徐々に」「ここまで」「自分たちでやってください」としなないといけないのではないかと。	・交流会は進めていきたい。ただ、設備などの準備が大変なのでやってくれるところを探してお願いしたい。新年会/忘年会は考えていない。改まったイベントではやっても参加者が限定されてしまう恐れがあり、それなら手軽なものとかがよいから。
	2016	・今年に入ってから、4月にいわきのクリーンアップ作戦に参加し、13名が出てきた。今まで出たことがない人が来た。	・自治会に関わりを持たないひとり暮らしが多い。イヤで参加しないというわけではなく、人づきあいが苦手なようである。	・新しいメンバーで自治会を継続するが、人がいなくなりやっつけなくなったらやめる…というかたちで考えている。
林城八反田	2015	・農事は畑を返還したためになくした。今は土手とかの細かい敷地で続けている。	・現在、タガが緩んでいる。ゴミ出しも適当になってきている。	
	2016	・倉庫代わりで借りる人が増えてきた。「今すぐ」に仮設から引き揚げさせないのが大切である。	・やはりタガがゆるんでいると思う。役場では空き家管理する人もいないし、連絡員では対応できないので、自分たちでゴミ拾いや草むしりをやることになったのだが、今回は自分のところだけを先にやった人が出た。	・自治会をなくそうかという話にもなったが、「まとまりがなくなる」ということになり、続けることにした。
小名浜相子島	2015	・忘年会は12月中旬、餅つきは12月28日に開催し、20名くらいの参加であるが、個々の集会所は20人入ると一杯になるので、参加したい人も来れない。	・来る人は決まっていて、特に男性は出てこない。	
	2016	・忘年会、もちつき、花見を2015年度は行い、今年度もやる予定である。	・「自分のところはチラシお断り」が5世帯ほどある。こういう人でも「総会資料はくれ」と言ってくるので妻に頼んで渡してもらっている。「もうそろそろ」という段階なので、こちらから頭を下げる必要はないと思う。	・今年も移動もあるので自治会費を取らないこととした。また、事業計画も減らした。

④ 高久第8⁽²⁶⁾

いわき公園の中にあるのと「ペット可」という仮設住宅という点では他と異なる。役員によれば、2015年は「ほぼ前年度を踏襲」であるのだが、それは「自治会自体に飽きてきた」、「どのイベントも参加する人が固定化」している認識である。

一方の入居者は「住民間のトラブル」、「一部の者だけ参加」、「声の大きいものの意見が尊重」というように、この仮設では参加／不参加者におけるディバイドが他と比べると大きいのかもしれない。それが「飽きてきた」や「固定化」につながっているのだろうか。そうしたなかでの仮設自治会への期待は「交流・懇親イベント開催」であるが、役員「(帰町宣言を受けて)自治会のあり方を再考する必要がある」という方針から、仮設自治会は2015年度をもって解散してしまった。元役員経験者によれば、連絡員が情報伝達係となっていて、「(行事やイベントを) 何もないのでうまくいっていて、不都合なこともない」とのことである。

⑤ 高久第9⁽²⁷⁾

この仮設自治会は2015年から「自治会」という名称ではないが、その受け皿の組織は保持している。「帰町宣言が出るまでこの組織で活動・行事を前年度までと同じように続けるつもり」(2015年)である。自治会としなくなったのは、これからの帰町をみすえたものであり、自治会の受け皿組織が今後の活動を担うことも周知されていると役員は認識している。

入居者からみると、この仮設は「とりまとめ役の不在」や「孤立化」が問題とされており、2015年の調査時には「帰町・集団移転の転居に関する生活相談」のニーズがある一方で、会長と会計の2名が主となって「何かあったときにはみんなで手伝うことにしている」(2016年)という体制でニーズへの対応が可能かどうかは役場等との連携次第ともいえる。

⑥ 高久第10⁽²⁸⁾

ここでは200世帯以上の大規模な仮設住宅であり、会長や役員等による統治体制は区会よりもややもすると整備されたものであったためか、「帰町などの意向による(活動等の)参加の変化はない」(2015年)という役員認識であった。

入居者からは「他の仮設住宅等との交流が少ない」や「高齢者等の孤立化」という問題点以外は自治会マターではなく、ニーズも主に「情報提供」、「生活相談」、「賠償交渉」であり、仮設自治会というよりは役場等に対する要望といったものであった。そうしたこともあるのか、帰町宣言を受けた次の年の2015年度をもって自治会は解散している。その後について役員経験者によれば、「連絡員が代行」しているものの、日々の活動については大分勝手が違うようである。

⑦ 上荒川⁽²⁹⁾

ここも大規模であり、役員経験者によればトラブルが多かった仮設住宅である。そのために「(自治会の) 課題としては1つの集合体としてのまとまりをつくるべきである」(2015年)という認識が続いていた。帰町宣言を受けた後に「仮設としてはあと1年だろうということで、退去する人以外は(役員) 留任となった」(2016年)となり、いわゆる退去／帰町に向けたカウントダウンがはじまったという認識である。

入居者側も「トラブル」については生活上の問題点としてあげており、その問題解決も二

ーズの1つとなっている。ただ、「現在の区や町内の情報提供」もあり、帰町に向けた意識が高くなっていることもうかがえる。

⑧ 作町1丁目⁽³⁰⁾

ここはいわき市内にある仮設の中でも立地がよく、カラオケ等の参加者は固定化していたり、(立地のよさの反面空き地が少ないために)駐車場の問題はあつたものの、さほど問題となることはないというのが役員の認識である。

入居者も「ゴミ」、「一部のものだけ参加」等を問題としてあげており、自治会への期待もそうしたトラブルの解決の他に「交流・懇親イベント開催」や「賠償に関する情報提供」となっている。こうしたことを受けてか、役員も「出て行くまでは自治会を残してみんな元気に過ごせるように交流を深めていきたい。今年度も補助金を使ってイベントをやるつもり(2016年)とのことである。

⑨ 内郷白水⁽³¹⁾

入居開始年度から自治会長がほぼ毎年交替していたところであるが、2015年と16年の会長は替わっていない。ただ、2015年からは「①班長をなくす②帰町に向けて催し物を減らす③女性の会計を導入④ポスティングによる告知」と、大幅に体制と活動をスリム化した。そうしたこともあるのかどうか不明だが、役員によれば「今までせっかくな静かに仲良く過ごしていたのに、この頃ざわついてきた。タガが外れてきたのだろうか(2015年)」という認識であった。

それに関連することとして入居者からは「ルールを守らない住民の存在」や「とりまとめ役不在」と感じられており、それを受けて期待も「トラブルや問題の解決」があがっている。他には「交流・懇親イベントの開催」や「賠償に関する情報提供」を求めており、自治会のスリム化方向とは逆の方向であることがうかがえる。こうしたギャップの背景は役員の「今までのきちとしたものではなく、(とりあえず)やろう」という姿勢が入居者に周知されていないのかもしれない。

⑩ 四倉町細谷⁽³²⁾

役員が考えるこの仮設の課題は「至れり尽くせり」になると帰町後はどうなるのか。「徐々に」「ここまで」「自分たちでやってください」としないといけない(2015年)のであり、活動の展開方向も「改まったイベントではやっても参加者が限定されてしまう恐れがあり、それなら手軽なものとかがよい(同)となっている。

入居者があげる問題点は「医療・福祉施設の不足」と自治会が対応できる問題ではないため、自治会への期待も「ひとつもない」が多い。つまり、現状でよいとのことである。今後の自治会の方向について「新しいメンバーで自治会を継続するが、人がいなくなりやっつけなくなったらやめる...というかたち」を役員は考えているようだ。

⑪ 林城八反田⁽³³⁾

この仮設での課題は「タガが緩んでいる。ゴミ出しも適当になってきている」(2015年)であり、入居者側も「行事への住民の参加が少ない」や「世代間のズレ」等、トラブルの萌芽に気づいているような観がある。2016年になっても「タガが緩んでいる」傾向は続いていることもあり、帰町宣言後のこともあり「(2016年春から)自治会をなくそうかという話にもなったが、「まとまりがなくなる」ということになり、続けることにした」とのことである。

⑫ 小名浜相子島⁽³⁴⁾

ここは珍しい2階建ての仮設住宅で入居可能は40戸と小規模である。自治会としてはさほど動向の変化に関する認識はなく、役員が認識する課題は「来る人は決まっっていて、特に男性は出てこない」(2015年)である。

生活上の問題点は「行事への住民参加が少ない」や「とりまとめ役が不在」と入居者は感じており、自治会への期待に「交流・懇親イベントの開催」をあげていた。ただ、役員はこうしたなかで「(帰町宣言も出て)「もうそろそろ」という段階なので、こちらから(自治会活動への協力等について)頭を下げる必要はないと思う」(2016年)と考えるようになり、「今年は移動もあるので自治会費を取らないこととした。事業計画も減らした」(同年)と、徐々に自治会をたたむ方向に進めているようだ。

3.4 仮設住宅自治会のゆくえ—区会と役場のはざまに—

ここまで各仮設住宅における入居者の動向、ニーズと自治会の対応について簡単ながらであるが論じてきた。それらをまとめてみていくと、自治会の対応には大きく3つの方向があることがわかる。

- 1) せっかくここまでやってきた自治会なので避難指示解除が出たらすぐに解散するのではなく、みんな退去するまで一緒に活動する。
- 2) 帰町宣言が出たこともあり、仮設住宅はあくまでも「仮」の住宅でそこでできた自治会であることから、活動を縮小または解散する。
- 3) 自治会という体制は変更するが、入居者も残ることから外部との窓口や交流、懇親も必要であるため、何らかの行事、イベントは続けていく。

これら3つの自治会対応が入居者ニーズに沿ったものなのかを判断するのは難しいものの、会長、役員は入居者との雑談や総会などの会合で意見聴取したうえでの判断とのことである。2)のように自治会自体をたたむ方向でいくのは、恐らく檜葉町にある(既存の)行政区との関係もあるのではないかと。実際に仮設自治会長と区長を兼務している／していた人も存在しているのである⁽³⁵⁾。

さらに自治会の対応を難しくしているのは「(檜葉町に)帰還する／(避難先で)定住する／決めていない」というディバイドが存在することにある。これらの対応をすべて役場またはそれに関連する団体がやり切れるのかということそれは困難であろうし、その場合は個人／

家族／住民組織などの次元におけるいわゆる「共助」領域の問題に帰するのではなかろうか。これらの複雑な制約下で仮設自治会が積極的に対応していくのか、または、最初から「役割を終えた」として「(自治会を) やらない」という決定のなかで、帰町の先は区会の問題という考え方もあろう。ただ、自助／共助／公助のどの次元であるにせよ、いったん(全町民が町外に一定期間以上避難したという意味で)リセットされた町を再構築するにあたって、この復興まちづくりには個々人のまずは起点となる今後の生活再建構築が関連していくものであることから、自助だけではとうてい乗り切れない困難が待っているものと考えるのである。

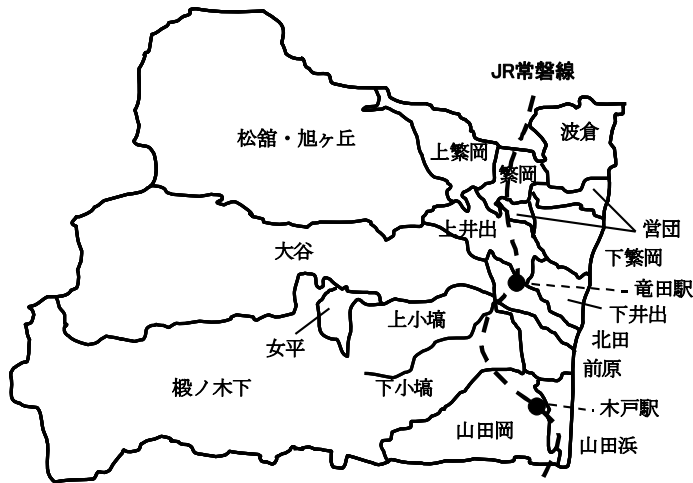


図2 檜葉町の行政区

それでは「起点」となる生活再建であるが、再建への支援をどのようなかたちで求めているのだろうか。ここでは行政区ごとにみていくことにしよう(表11)。支援への期待という共通項からどう仮設自治会から区会への接続が可能になるのだろうか。

この表は各行政区出身者の帰町後等の生活再建に対する期待を全体平均よりも有意に大きい／小さい項目についてまとめたものである⁹⁶⁾。

全体の傾向については2節(3)で論じたために詳細は省略するが、「人づきあい」構築・再構築への期待がとりわけ大きい区は、大谷「交流・懇親スペースの充実」、下繁岡「行政区にあった人づきあいの維持」、波倉「行政区にあった人づきあいの維持」「住民同士による交流・懇親イベントの開催」「仮設住宅にあった人づきあいの維持」、営団「行政区にあった人づきあいの維持」、下小壠「住民同士による交流・懇親イベントの開催」「仮設住宅にあった人づきあいの維持」である。この中で特に波倉で多いのは津波被災地であって防災集団移転⁹⁷⁾が計画されている地区だからである。

表11 行政区別の生活再建への期待

行政区	①全体よりも多い項目	②全体よりも少ない項目
上井出		医療・福祉施設の移動に関する問題解消(34.8)、行政区にあった人づきあいの維持(17.4)
下井出	高齢者向けの介護等の支援(55.6)	
北田	ひとつもない(14.3)	医療・福祉施設の移動に関する問題解消(28.6)、買い物の移動に関する問題解消(21.4)、行政区にあった人づきあいの維持(7.1)
大谷	交流・懇親スペースの充実(20.0)	
松館	自宅の工事進捗に関する情報提供(40.0)	
上繁岡	医療・福祉施設の移動に関する問題解消(63.2)、賠償関連の情報提供(63.2)、賠償関連の手続き支援(47.4)、町や外部団体による生活支援(26.3)	
繁岡	ひとつもない(15.4)	警察の見回り等の防犯体制の強化(30.8)
下繁岡	警察の見回り等の防犯体制の強化・医療・福祉施設の移動に関する問題解消(90.9)、医療・福祉施設整備の情報提供(81.8)、行政区にあった人づきあいの維持・公共交通機関整備の情報提供・自宅の工事進捗に関する情報提供(54.5)、商業施設整備の情報提供(45.5)	
波倉	行政区にあった人づきあいの維持・住民同士による交流・懇親イベントの開催・自宅の工事進捗に関する情報提供(50.0)、自宅の設備・家賃に関する情報提供・仮設住宅にあった人づきあいの維持(33.3)	医療・福祉施設整備の情報提供・医療・福祉施設の移動に関する問題解消・買い物の移動に関する問題解消(16.7)
営団	警察の見回り等の防犯体制の強化(77.8)、行政区にあった人づきあいの維持(55.6)	医療・福祉施設の移動に関する問題解消(22.2)、賠償関連の情報提供(11.1)
上小埜	賠償関連の情報提供(53.8)、商業施設整備の情報提供(46.2)、子供の学習支援(15.4)	
下小埜	警察の見回り等の防犯体制の強化(67.7)、医療・福祉施設の移動に関する問題解消(64.5)、放射線量の情報提供(61.3)、買い物の移動に関する問題解消(58.1)、住民同士による交流・懇親イベントの開催(32.3)、仮設住宅にあった人づきあいの維持(22.6)	
山田岡	買い物の移動に関する問題解消(57.1)、高齢者向けの介護等の支援(53.6)、自宅の工事進捗に関する情報提供(28.6)	
前原		
山田浜	買い物の移動に関する問題解消(80.0)	警察の見回り等の防犯体制の強化(20.0)

行政区内の人づきあいについては『檜葉町復興計画』で「行政区連絡員制度の設立」が言及され、具体的には「行政区ごとに行政区と町とのパイプ役となる担当職員を行政区連絡員として選任し、帰町している町民の把握や行政区の自治活動に対する支援等を行います」⁽³⁸⁾としており、いわゆる仮設住宅における連絡員制度の行政区版ともみてとれる⁽³⁹⁾。

ところで波倉と下小埜で上がった「仮設住宅にあった人づきあいの維持」はどうなるのだろうか。同様に『復興計画』では③「新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築」でふれられている。そこでは「この災害を通じ、避難中に培われた町外の人たちとの新たな関係は、新しい檜葉町の財産として、これを継続し、長く交流していくことを目指します。このため(中略)地域や町民の主體的な企画、取り組みを支援する仕組みを作ります」⁽⁴⁰⁾と述べられている。「町外」とは多くの檜葉町民が避難している／していた、いわき市や会津美里町等の住民を想定しているといえるが、ここに町外で結成した仮設自治会も含まれるものと考えられる。

仮設自治会は帰町／他地域への転居とほぼ同時に消失してしまうのか、または仮設自治会と区会の両者による「創発的」なネットワークが形成されるのか、この『復興計画』ではボランティア等の支援に求めている部分がみえてくる。復興の現場における支援が「支援漬け」

になってしまう弊害については稿を改めて論じたいが、最後に1つだけ述べたいのは役場の要請と入居者の投票により結成された仮設自治会が数年かけてそれなりに自立・自律的な活動へと変容していったのは、震災前に区長を経験していないいわば「次世代のリーダー」によるところが大きい。これらの人たちが「仮設自治会長・役員経験者」として、いかに区会の活動に取り込んでいくか、そして仮設住宅で築かれた内（入居者）と外（支援者）との関係をどのように「つなげていく」（パットナムのいう bridging）のか、聞き取りによればすべて震災前は衰退しつつあった区会を活性化する大きな鍵になるのが実は「仮設自治会」であると筆者は考えるのである⁽⁴⁾。

本稿は吉原・似田貝・松本編著『東日本大震災と〈復興〉の生活記録』所収の同名論文を一部修正したものである。

注

(1) 具体的な時期を述べていたのは2名であり、「準備宿泊期間後の10月頃か診療所開設の翌年2月」、「2016年3月予定の公営住宅入居開始のタイミング」であった。

(2) このあたりについては今後の調査にて明らかにしたい。

(3) 檜葉町広報から筆者作成。

(4) 「作業員宿舍の乱立防止 檜葉町が条例案」『河北新報』2016年6月9日。

(5) 「私たち、檜葉町一歩会は、子どもの未来を憂い、町民の未来を憂い、人の心に寄り添い、真に町の復興を目指す」（趣旨文より）ために、小名浜相子島自治会会長を会長に2014年11月末に設立総会を行ったものである。副会長は同仮設住宅に住んでいた人で会報作成を担当している。設立時のメンバーは15名、翌15年春の段階では30人弱である。2016年にはエコテックに通ずる道に看板やのぼりを設置している。この会の活動の詳細については後日、あらためて論じたい。

(6) 帰還を判断するさいに大きい要素となるのは学校の他に「高齢者介護」がある。避難者への聞き取り調査においても、「仮に戻ったとしてもいわきにある施設への送り迎えなどが大変である」という声が多い。そうしたなかで避難指示解除後にはじめて町内で再開した施設『リリー園』がある（「避難解除 檜葉特養ホーム再開」『河北新報』2016年3月31日）。筆者らによる施設長への聞き取り（2016年11月28日実施）によると、職員の確保が大きな問題となっており、その状況次第で広野町を含めて30数名いるとされる待機者を入所させることができ、採算ベースに乗せられるとのことである。この詳細については別の機会に論じていきたい。

(7) 町役場提供資料による。ちなみに会津宮里仮設は2014年度末143世帯、2016年時点で110世帯である。

(8) 例えば、生活支援のパターン(前田ら 2015)、経済的な側面での生活再建(丹波 2007)、災害公営住宅への入居等を含めた生活再建(澤田 2013・2015)や入居に伴う移動や居住実態(北後ら 2006、田中 2012、浅井ら 2015)、コミュニティ形成支援(新井ら 2015)。

(9) 少し古い例をあげれば雲仙普賢岳の噴火がある。高橋らは全体の経緯だけでなく復興に向けた住民組織の動向をまとめている(例えば、高橋・藤井 1997、高橋ら 1998 など)。

(10) これらの過程やその影響については、例えば青砥ら 2006、石川ら 2008、植田 2009、また東日本大震災も含めた議論に松井 2011 などの研究がある。

(11) そこでは仮設住宅が生活再建に向けたシェルター機能というよりは、「剥奪された者／されなかった者」を仕分ける社会的なフィルターになっていると論じている(吉原 2016 : 189)。

(12) 富岡町でも借り上げ等住宅の生活者同士による広域自治会がいわば「下から」のかたちで結成されている。これら組織において大熊町と富岡町との何らかの共通性と差異性があるものと思われるが、それについての論考はあらためて行いたい。

(13) 冒頭でも論じたが、檜葉町では仮設自治会同士の連絡会議「仮設自治会長連絡会議」が設けられている。そこでは役場等の行政機関からの連絡・決定事項、各仮設住宅の動向に関する意見交換をする場である。この会議体と各仮設自治会との関わりを論ずるべきなのだろうが、各会長らへの聞き取りから、それらの関わりはさほどないものと筆者は考え、本論ではあえてふれないこととする。

(14) 松本 2015 a、2015 b を参照。

(15) 議論に入る前に調査対象者が帰町等に対してどのような意向を持っているかを確認すると、全体で最も多いのは「檜葉町内の自宅」(53.9%)、次いで「いわき市」(26.9%)、そして「檜葉町内の(災害)公営住宅」(9.8%)である。檜葉への帰町意向が高いのは先にもふれたように60代以上が多いものであると考えられる。また規模別でみたときに、小規模仮設では「檜葉町内の自宅」(61.1%)が比較的多く、逆に「いわき市」(11.1%)は明らかに少ない。中規模仮設では「いわき市」(32.7%)である一方、「檜葉町内の自宅」(41.8%)とこれも有意に少ない。大規模仮設では「檜葉町内の自宅」(59.2%)と多い一方で同じ大規模の会津宮里仮設では「医療・福祉・介護施設」(10.0%)と多いなかで、「檜葉町内の自宅」(40.0%)や「いわき市内」(15.0%)は少ない。詳述はしないが、各仮設でみたときも帰町等に関する意向が各々で異なった傾向を示していることから、それらの実情にあったサポートが必要であるといえる。

(16) 規模別については50世帯未満を「小規模」、100世帯未満を「中規模」、100世帯以上を「大規模」としている。また会津宮里仮設は大規模仮設であるが、立地がいわきから大きく離れていることから別に扱い、そのために本項ではふれない。

(17) 分析は集計ソフト Assum for windows で行っている。全体との有意差を示す記号を ▲▼ : 1%、△▽ : 5%、↑↓ : 10%、∴ : 20%とする。

(18) 有意差はないが「放射線量の情報提供」(52.6%)、「賠償関連の情報提供」(36.2%)

もある。

(19) 仮設住宅によっては回収数が20未満のものもあり、あくまでも傾向を述べることに留意されたい。

(20) これについては後節で詳述する。

(21) 以下の議論はアンケートと複数の自治会役員・住民らへのヒアリングを通じて、筆者がまとめたものである。したがって、各仮設に入居している特定の人の考えを反映させたものではなく、また筆者の解釈も含まれていることもあらかじめご容赦願いたい。

(22) ここでは2015年から2016年にかけてみていくことになるが、2016年4月から連絡員制度が変わったことが仮設住宅においては大きなトピックになっている。本稿では制度変更そのものには立ち入らず、それにより仮設自治会がどのように捉え、対応していくかを中心に論じている。

(23) 調査日は2015年6月15日、2016年8月1日である。

(24) 調査日は2015年5月20日、2016年6月6日である。

(25) アンケート回答者が1名であるために参考である。また、調査日は2015年5月29日、2016年2月29日である。

(26) 調査日は2015年5月22日、2016年6月4日・6月21日である。

(27) 調査日は2015年5月20日・5月30日、2016年6月16日・6月20日である。

(28) 調査日は2015年5月21日、2016年6月2日・6月5日である。

(29) 調査日は2015年5月28日・5月29日、2016年6月26日・6月28日・7月5日である。

(30) 調査日は2015年5月22日、2016年6月11日・7月1日である。

(31) 調査日は2015年6月6日、2016年7月10日である。

(32) 調査日は2015年6月5日、2016年6月11日である。

(33) 調査日は2015年5月21日、2016年6月12日である。

(34) 調査日は2015年5月21日、2016年5月19日・6月16日・11月2日である。

(35) 本章では取りあげなかったが、筆者が同様なかたちで調査を進めている富岡町の仮設（広域も含む）自治会でも区長を兼務している／していた人は複数存在する。そのほぼいずれも「自治会長と区長の二重負担」により、ほぼ区長としての任務がやり切れていない。ただし檜葉町と異なるのは、富岡町の場合は（本稿執筆時点で）避難指示解除の日時が明確に定まっていないことから、目の前にある自治会の問題を解決することを優先しているものと思われる。避難指示解除後、檜葉町と同じような傾向をたどるのか否かは別の機会であらためて論じたい。

(36) ただし、この属性はあくまでも「震災前の居住地」であるために、帰町する際に他行政区へ移る場合も考えられることを留意されたい。また、いくつかの行政区においては20名未満のために参考値である。

(37) 『檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票』（平成26年3月時点）によれば、町内の同事業は4地区、98戸が対象で波倉(27)・下井出(13)・前原(29)・山田浜(29)

が対象となっている。

(38) 『檜葉町復興計画<第2次>第2版』44頁。

(39) これについての詳細は後日あらためて論じたい。

(40) 同44頁。

(41) 震災前は仕事の関係で町内での活動がほとんどなかったものの、避難所生活を経て仮設自治会長になってから、リーダーシップを発揮するようになり、区長に就任してこれからの復興まちづくりに尽力している人も事実、存在する。この人は町外からの復興関係者との共生(先で言及した『復興計画』の⑤「新たな町民コミュニティ受け入れ」の項を参照)に積極的でもあり、今後の活動が期待される。

参考文献

- 青砥徳高、熊谷良雄、糸井川栄一、澤田雅浩、2006、「新潟県中越地震による中山間地域集落からの世帯移転の要因と世帯移転が集落コミュニティに及ぼす影響に関する研究」、『地域安全学会論文集』8、155-162
- 浅井秀子、熊谷昌彦、月館敏栄、樋口秀、秋山由衣、2015、「地震災害における災害公営住宅居住者の意向調査—新潟県中越地震・能登半島地震・東北地方太平洋沖地震の事例」、『日本建築学会技術報告集』21(49)、1217-1222
- 新井信幸、戸村達彦、三矢勝司、浜口祐子、2015、「コミュニティ非継続型仮設住宅における自治の形成過程：仙台・あすと長町仮設住宅を対象に」、『日本建築学会計画系論文集』80(716)、2183-2190
- 石川永子、池田浩敬、澤田雅浩、中林一樹、2008、「被災者の住宅再建・生活回復から見た被災集落の集団移転の評価に関する研究：新潟県中越地震における防災集団移転促進事業の事例を通して」、『都市計画論文集』43(3)、727-732
- 植田今日子、2009、「ムラの「生死」をとわれた被災コミュニティの回復条件：中越地震被災集落・新潟県旧山古志村檜木(ならのき)集落の人びとの実践から」、『ソシオロジ』54(2)、19-35
- 菅野昌史、石丸純一、2014、「原発事故に伴う檜葉町民の避難生活(2)トラブル経験の実態」、『いわき明星大学大学院人文学研究科紀要』12、67-78
- 菊池真弓、2013、「原発事故に伴う檜葉町民の避難生活：世帯分離に注目して」、『社会学論叢』178、15-31
- 北後明彦、樋口大介、室崎益輝、2006、「阪神・淡路大震災からみた住宅再建支援のあり方—被災市街地における住宅再建と災害復興公営住宅団地の比較」、『都市住宅学』53、86-97
- 澤田雅浩、2013、「災害公営住宅等の入居者動向に関する研究：旧山古志村に建設された住宅を対象として」、『2013 年度日本建築学会大会(北海道)学術講演会・建築デザイン発表

- 会 学術講演梗概集』、11-12
- 澤田雅浩、2015、「復旧・復興対策の変化と課題 住宅地区の復興の取組みと住まいの確保：新潟県中越地震被災地で取り組まれた住まいの再建と地域の再生」、『都市住宅学』88、54-57
- 関礼子、2013、「強制された避難と「生活(life)の復興」『環境社会学研究』19、45-60
- 高木竜輔、2013、「長期避難における原発避難者の生活構造：原発事故から1年後の檜葉町民への調査から」、『環境と公害』42(4)、25-30
- 高木竜輔、石丸純一、2014、「原発事故に伴う檜葉町民の避難生活(1)1年後の生活再建の実相」、『いわき明星大学人文学部研究紀要』27、22-39
- 高橋和雄、藤井真、1997、「雲仙普賢岳の火山災害における被災者対策に関する調査研究」、『土木学会論文集』567、53-67
- 高橋和雄、中村百合、清水幸徳、1998、「雲仙普賢岳の火山災害における応急仮設住宅の建設の経過と住環境管理」、『土木学会論文集』604、85-98
- 田中正人、2012、「災害復興過程における居住者の移動実態とその背景」、『神戸山手大学紀要』14、109-127
- 丹波史紀、2007、「中山間地の災害復興と被災者生活再建の課題—旧山古志村被災住民に対する住宅再建調査を通して」、『福島大学地域創造』19(1)、5998-6012
- 前田昌弘、石川直人、伊藤俊介、阪田弘一、高田光雄、2015、「仮設住宅居住者への“間接的支援”の成立要因と課題—東日本大震災における仮設住宅の住環境改善支援に関する実践的研究」、『日本建築学会計画系論文集』80(715)、1991-1999
- 松井克浩、2011、『震災・復興の社会学—2つの「中越」から「東日本」へ—』、リベルタ出版
- 松本行真、2015 a、『被災コミュニティの実相と変容』、御茶の水書房
- 松本行真、2015 b、「長期避難者コミュニティとリーダーの諸相—福島県双葉郡檜葉町・富岡町を事例に」、『東日本大震災と被災・避難の生活記録』(吉原直樹・仁平義明・松本行真 共編)、六花出版
- 吉原直樹、2013、『「原発さまの町」からの脱却 大熊町から考えるコミュニティの未来』、岩波書店
- 吉原直樹、2016、『絶望と希望—福島・被災者とコミュニティ—』、作品社

